

令和4年度第3回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 令和5年2月1日(水)午後1時15分～午後2時50分
場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

2 出席者の氏名

守屋 輝彦(市長)
柳下 正祐(教育長)
益田 麻衣子(教育長職務代理者)
井上 孝男
菱木 俊匡
秋元 美里

3 説明等のため出席した職員の氏名

教育部長	飯田 義一
文化部長	鈴木 裕一
教育部副部長	栢 沼 教 勝
文化部副部長	小澤 寛之
教育総務課長	岡田 夏十
学校安全課長	内田 文明
教育指導課長	中山 晋
教育指導課教職員担当課長	大須賀 剛
文化政策課長	諏訪部 澄佳
生涯学習課長	田村 直美
スポーツ課長	澤地 和之
スポーツ振興担当課長	瀬戸 慎一郎
教育総務課副課長	加藤 和永
教育指導課指導主事	鈴木 孝宗
教育指導課指導主事 (事務局)	柳下 仁志
教育総務課主査	菊川 香織

4 講義

(1) 講師：市川 嘉裕氏 (小田原市立国府津中学校 校長)

5 議題

(1) 持続可能な部活動の在り方について

ア 部活動の地域移行について

講義(講師：小田原市立国府津中学校 校長 市川 嘉裕 氏)

イ 本市の部活動の地域移行に向けた推進会議における議論

6 議事等の概要

○教育部副部長 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第3回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の栢沼でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議には、小田原市立国府津中学校の市川校長をお迎えしております。市川校長には、この後、「部活動の地域移行について」の講義と意見交換の際のアドバイザーをお願いしております。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

初めに、守屋市長から御挨拶を申し上げます。

○守屋市長 皆様こんにちは。今日の総合教育会議は、今年度3回目ということになります。今、進行のお話がありましたように、持続可能な部活動の在り方についてということで、昨今、社会的なテーマになっていることを議題として取り上げてございますので、後ほど忌憚のない御意見を伺えればと思います。

さて、年が明けて、あっという間に1箇月が経過したわけでございます。現在、新型コロナウイルスの5類への引き下げの方向性が今議論されております。

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入ってきて、ここで3年間が経過したということになります。徐々に様々な活動がまた取り戻してくるようになればいいと思うわけでございますが、一方で、季節性のインフルエンザが流行ってきておりまして、一部の学校では学級閉鎖という状態にもなっておりますので、基本的な感染対策は徹底していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

そして、これまでこの総合教育会議で御議論いただきまいりました教育大綱につきましては、前回の会議で、確定をいたしまして、令和5年度からスタートすることになりました。いろいろと御議論いただき、改めて感謝を申し上げます。

今後は、教育大綱の周知とともに、具体の取組を推進していくこととなります。その概要版を、本日卓上に配布させていただいておりますので、是非この取組の推進にあたっては、教育委員会と市長部局が連携をしながら、更には、多様な主体と連携しながら、取組を進めていきたいと思っておりますので、改めて御指導いただきたいと思っております。この間、デジタル化の取組というものも、教育現場においても様々な展開を見せてまいりました。本市において、災害対策という観点から、公共施設や地区の公民館約150程度ありますけれども、ここにフリーWi-Fiを設置することになりました。このフリーWi-Fiは災害情報を確実に伝えるという役割を持っているわけでございますが、地域になじみのある公民館で、Wi-Fiが入るということは、御自宅にWi-Fiの通信環境のない子供たちにとっても公民館に行けばそこにWi-Fi環境があって、様々な学習の機会を提供できる場としても活用されるのではないかなと思いますし、また、公民館は、多様な方が利用されるわけですので、地域の方と子供たちとの交流にも、発展していってもらえればいいなとそんな気もしているところでございます。このような形で、順次進んできておりますので改めてということで御報告させていただきました。

それでは、本日もよろしくお願いいたします、

○教育部副部長 ありがとうございます。まず、初めに配布資料の確認をさせていただきます。お手元に、次第、名簿の他に、資料といたしまして、持続可能な部活動のあり方につ

いて、参考資料といたしまして、小田原市立中学校に係る部活動の方針を配布させていただいております。よろしいでしょうか。

それではあの早速議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、守屋市長にお願いいたします。

○守屋市長 それでは早速ですが、議題に入ります。議題の（１）といたしまして、持続可能な部活動のあり方についてのア及びイについて一括して議題とさせていただきます。

事務局から、説明をお願いします。

○教育部副部長 それでは、議題の（１）部活動の地域移行について、本日御講義いただき、市川校長の経歴について御紹介をさせていただきます。講師の市川校長は、神奈川県教育委員会及び小田原市教育委員会の指導主事、小田原市教育委員会指導・相談担当課長、教育指導課長を歴任され、平成 29 年度からは城北中学校長、令和 2 年度から現職に就いていられます。現在、神奈川県中学校体育連盟の会長のほか昨年 6 月までスポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議の委員を務めていられました。

それでは、議題（１）ア部活動の地域移行について、市川先生から御講義の後、引き続きイ本市の部活動の地域移行に向けた推進会議における議論について教育指導課から御説明させていただきます。

○市川校長 御紹介いただきました、市川でございます。よろしくお願いいたします。資料について説明をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

まず、開いていただきまして、1 ページでございますが、本市の中学生の生徒数の推移と教員数の推移という表になっております。上は実数、下は割合を示していただいています。生徒につきましては、10 年前の平成 24 年度から 789 人ほど減少してきていると。教員につきましては、10 年前からほぼ変化なく推移していましたが、現時点では 10 人の減少になっています。生徒数は減少しているものの、学級数が生徒の人数ほど大きくは減少していないために、このような傾向になっているものと考えられます。

今後につきましては、学級減が大きく起こってくる可能性も高くなってくると考えられます。点線で生徒数の予想値を入れてもらっていますが、教員数も更に減少していくと考えられます。例えば、ある学校が、1 学年 92 人いたとしましたら、30 から 31 人が 1 学級の生徒になります。これを 3 年生とします。2 年生が 82 人としますと、1 学級が 27 人くらいですかね、今の私の学校なんですけど、そうすると、81 人までが同じ 3 クラスの規模を維持できるんですね。でも、1 学年が 80 人になってしまうと、2 クラスになってしまいますので、教員が 1 人、また 2 人減員になってくるという考え方です。それがちょうど今のこの 10 年間では、生徒数は落ちてきているけれども、学級数はそこまで下がってこないで維持できていると、ここから更に下がると学級減が進んでいきますので、教員の数も減ってくるということが考えられるという見方でございます。

2 ページをお願いします。部活動の設置の状況になります。学校規模にもよりますが、部活動設置数、この表の右から 3 列目に部数と書いてありますけれども、各学校が設置をしている運動部、文化部の数になります。それで、1 番右の欄が加入率、子供たちが参加をしている割合になっています。以前は、90 パーセント程度でしたが、今は子供たちの活動が多様になっていまして、自分で地域のクラブであるとか、スポーツクラブであるとか、文化的な活動であるとか、そういう子供たちも若干増えてきていることから、8 割程度が中学校の部活動に参加をしているという状況です。また、部活動地域指導者を導入している部は、部員数

に緑での囲みで示させていただいており、市内で3人を任用しております部活動指導員が青い囲みで示されているという状況になります。学校規模によりますが、割と市内では大きな規模である白山中学、鴨宮中学、千代中学、酒匂中学、泉中学、酒匂中学では15なり、16の部を抱える展開をしています。城南中学とか国府津中学校は、8つ9つの中で展開をしています。人数規模が単純に部の数にならないのですが、その学校の特性もありますので、そのような数で部活動の運営がされているという表でございます。

3ページをお願いいたします。部員数と部活動数の推移です。5年前との比較を作っていますが、部員については、140人減少したのに対しまして、部活動数については、2つの減少のみとなっています。140人を11校で割ると12、13人になります。1校にすれば、加入する子供たちは減っていますが、その人数では、部が減少していく要因にはならず、継続している状況です。したがって、運営がなかなか厳しくなっているという見方が少しできるのかなと思います。

右側については、その割合です。学校ごとの変遷が、学校ごとのグラフ表に表していただいているというものであります。

4ページ目をお願いいたします。部活動指導員と、地域指導者の活用状況。先ほどもありましたが、こちらにも改めて人数等を示しています。地域指導者ですが、1人もいない学校が1校ありますが、そこから4割強ですかね。部活動数や学校により様々ですが、平均すると、2割強の部で活用させていただいているということです。多くの指導者の方は土曜、日曜日、休日に実技指導を中心に御指導いただいているという方がほとんどと考えております。部活動指導員については、2校で3人分の予算措置をしていただきまして、任用し、活動していただいているという状況になっています。令和4年度は白山中に1人、酒匂中に2人というような状況になります。

5ページでございます。中学校教職員の時間外勤務の3年間と平均を示したグラフになっております。グラフの下にも記載がございますけれども、令和3年10月からは市教育委員会で、在校等時間管理システムが導入されまして、より正確な管理ができていると捉えておりますけれども、このような状況で大きな変化はないです。時期によって学校の繁忙期には、ちょっと時間が増えてしまうという捉えができるかと思えます。右側は、私も参加をさせていただきましたスポーツ庁の検討会議での資料になります。平成28年に教員勤務実態調査というのが全国的に行われまして、そこでの数値がグラフ化されたものです。中学校の職員は月間の勤務時間が111時間オーバーという数値となっています。一人につき今45時間を超えないようにという指導をいただいているところですが、本来業務だけでも65時間のオーバーであり、部活動の38時間、事務等の8時間を合わせて111時間オーバーと捉えております。ここの中では、過労死ラインを超える過酷な勤務になっているという評価があり、学校教育は持続可能ではないという見解になっています。以前に、平成18年にもこの調査があったんですけども、平成28年度と比較した中で、部活動の時間が増えてしまっていたんですね。それを受けて、スポーツ庁や文部科学省の方も、働き方改革と相まった検討会議の議論に流れていったというのが、大きな経過の1つ要因となっています。それが展開される中で、部活動改革地域移行がこのタイミングが、最後で、最大のチャンスだという捉えをされた中での検討会議の提言、そして、ガイドラインの変更という流れになっていると捉えてください。

6ページになります。「学校内における怪我の発生率」になります。10年間からの比較を

作っておりますけれど、御覧のとおり、平成29年から総数が少なくなっていますけれども、これは小田原市で、小児医療費助成制度が中学生にまで拡充された関係があるかと思われます。

市内のけが全体に占める部活動の割合は、50パーセント強で推移をしてきているという状況です。右側は、国の検討会議に出された資料ですが、日本スポーツ振興センターからは、スポーツ庁の検討会議に示されておりますが、小田原市内の中学校の方がちょっとけがの割合が多いですが、全国的には、部活動が4割強のけがの割合になっているという表になります。

7ページをお願いいたします。これは年度当初に教育指導課で調査をしていただいています。学習塾や習い事に通う生徒の割合を示したものになります。これは、直接部活動と関わるわけではないですが、子供たちの学校外の時間がこのように使われているという指標の1つになるかと思っています。

8ページをお願いいたします。これはスポーツ庁と文化庁が昨年12月発出をしました。学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの概要になります。本編は、30ページほどのガイドラインになっていますが、それをこの1枚にまとめたものとなっております。上段の点線の中が、ガイドラインの全文と策定の趣旨から、エッセンスが取り込められ、記載をされています。ガイドラインの大きな柱は4つ、下にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと書いてありますけれども、この4項目に分かれています。その中の1つ目が学校部活動についてです。これは細かく5つの分野に分かれています。主な内容の1つ目、2つ目ですね、教師の部活動への関与であるとか、業務改善や勤務管理、2つ目が部活動指導員や外部指導者を確保すると。これは1項目の適切な運営のための体制整備を設置者や校長のやるべき内容についてというような捉えでまとめられているものになります。3つ目が心身の健康管理方針等ありますけれども、これについては、合理的でかつ効率的で効果的な活動の推進という内容の中の具体のものでですね。3番の週当たり2日以上以上の休養日の設定というのは、適切な休養日等の設定というテーマの中で、内容として示されています。4つ目が生徒のニーズを踏まえ、スポーツ、文化芸術、環境整備という項目の中で、強制的に加入させることがないように、本市の場合は希望制となっていますけれども、地方によっては、いまだに全員が加入するというルールで部活動を運営しているところも多いようで、国の会議でしたので、このような形の表現が入っているということです。5つ目につきましては、学校部活動の地域連携に触れていまして、地方公共団体等はスポーツ・文化芸術団体との連携等々という形で、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進めましょうというものになっています。

Ⅱとしまして、新たな地域クラブ活動という項目になっています。ここは、新たな地域クラブ活動の在り方というのが1つ目の項目でございまして、その具体として、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実を行いましょうというものになっています。以下6つですが、これについては、2つ目に、適切な運営や効率的、効果的な活動の推進をするための具体的な内容がこの概要には示されているということです。担当部署や関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制を整備しましょうとか、人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業を進めていしましょうであるとか、そのような具体のものが示されています。そこには、困窮家庭への支援ということで、どうしても学校以外の活動になりますので、地域活動となり、費用が生じるというところがありまして、そのようなものが記載に入っているというものです。

右側に行きまして、Ⅲ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備です。ここは、新たな整理方法について、3つ挙げられています。まずは休日における地域の環境の整備に着手しましょう。2つ目として、平日の環境整備はできるところからやりましょう。3つ目として、市区町村が運営団体となる体制や地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進めましょう、というようになっています。ただし、米印としまして、これがなかなか難しい状況の地域においては、合同部活動の導入や部活動指導員等により機会を確保しましょう、というところで押さえがされています。その次では、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間に設定しまして、可能な限り早期の実現を目指しましょう。とここがですね、当初は改革集中期間と言われていまして、3年間で何がなんでも進むんだというような表現だったのですけれども、このガイドラインの発出前、または概算要求から予算が確定する段階で、スポーツ庁の予算の場合、当初、128億の予算を要求していたという話でしたけれども、現実には25億、今年度の補正を合わせて15億で、合計で40億程度、要求の3分の1弱の予算が今年度の補正と来年度の予算で確保できたというお話ですけれども、当初の予定としましては、大きく変わってきたというのが要因の1つ、もう1つは首長さん方の集まりの中から現実このリズムで移行するのは難しいであろうという発言を強く受けたというようなことをスポーツ庁は発していますけれども、それについては、もう検討会議の中でもずっと皆さんが言ってきたにもかかわらず止まらずに進んでしまったんですけど、ここに来て少し改まったという捉えをしております。5つ目は、大会等の在り方の見直しということで、学校だけではなくて、地域で活動する子供たちが大会に参加できるような取組をしていきたいと思いますというところで、私ども担当しているところの部署では、2団体で取組を既に進めさせていただいているというのが現実でございます。

9ページ目をお願いいたします。地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像のイメージと捉えてください。左上の水色の部分が、これまでの形態を示しています。学校の中で、学校教育の一環としてという教育課程外ではあるけれども、これを合同部活動の導入で、部活動指導の適切な配置を行うことで、先生が担いきれない生徒たちの活動機会を確保していきましょうという捉えになっています。それが下の緑の部分です。学校での運営は変わらないけれども、先生方だけではなくて、地域の方の力をお借りするとか、複数の学校が来るので、場所が若干変わってくるとか、自校だけではないということですね。加えまして、学校内でも同じなんですけれども、ある程度単独校だと融通が利く部分があるが、合同になってくると、なかなかそこも難しい差が生じてくるのではないかなというような考え方かと思います。左側については今の状況に近い形のやりようになっています。次にガイドラインに沿って、需要部分の薄茶色の矢印になっていますけれども、この事情等によりまして右側の休日の地域クラブへ活動していこうということを示しています。学校と連携しつつも、地域の活動という捉え方をしている表現になるかと思えます。運営団体、実施主体、指導者と記載のとおりで、補償も学校の活動ではなくなりますので、スポーツ振興センターの任意の保険に加入していただくというような、変化が生じるというところです。このような絵柄になっておりますけれども、当面は地域の実情に応じて、共存、バランスはともかく取り組んでいきましょうという表現にガイドラインではなっています。

10ページをお願いいたします。上段は、休日の地域クラブ活動の例示となっています。様々な運営主体が、様々な学校の生徒と活動を展開しているという例になります。下の緑色の欄は、これまでのように、単体の部活動に部活動指導員を配置、また地域人材を活用した取組

が例示されています。左下の右側ですね。これは、複数校が一緒に取り組む合同部活動に部活動指導員の方を配置いただいて、こちらも地域人材を活用した取組になるかと思います。これまでも、複数の合同チームという取組を実施してきました。その部ごとに、複数の学校で1つのチームを編成して、大会に参加していくというものですが、それをさらに柔軟に進めていきたいと思います。日常的に複数校合同で活動していくもの、これは競技に出られる人数が少ないもの同士じゃないと、行動が組めないとか、厳しい規定が多かったんですね。その辺の緩和をする中で、合同の取組であったり、地域の取組を促進しましょうというような、変化が生じているということになっています。

11 ページです。これは、移行に関わる手順の流れのイメージということで、あくまで例示ですが、一般的な流れが記載されています。実際このような流れで取り組んでいる例もありまして、令和3年度から、文部科学省の指定を受け秦野市では、このような形で進めています。拠点を決めて、そちらに複数の学校の子供たちが土日集まって活動しているとかいう状況がございます。

12 ページは、休日の部活動の地域移行に係る要素の例ということで、それぞれの立場の皆さんがその色の部分の箇所での対応等を進めていくと、このような取組が考えられるのであろうということになります。中段の市区町村の欄を見ますと、例えば、小田原市で言いますと、このような形で進めていただいていますけれども、スポーツ・文化振興担当部署が教育委員会等とも連携し、協議会を設置しています。保護者や子供たちのニーズ・課題を把握していくとあります。また、情報を発して進んでいくという形の動きが生じてきますよという動きの事例になっているというのが、資料の説明になります。

私から以上になります。よろしく申し上げます。

○教育指導課長 続きまして、本市の部活動地域移行に向けた推進会議における議論の内容について御説明いたします。資料の13 ページを御覧ください。ただいま市川校長から御説明いただいた令和4年6月と8月に「運動部及び文化部活動の地域移行に関する検討会議」からスポーツ庁・文化庁長官あて提言がされたことを受けて、本市でも教育委員会、スポーツ課、文化政策課、生涯学習課の庁内関係課に加え、中学校長会代表、小田原市体育協会等の関係機関にも参加してもらいながら推進会議を開催し、情報共有とともに令和5年度以降の取組について検討を行っています。本推進会議は今まで、令和4年7月、11月、令和5年1月の3回実施しました。

14 ページを御覧ください

6月に教育指導課で調査した教職員アンケートでは、多くの教員が部活動に対して、教育的な効果を期待している一方、約半数の教員が部活動の地域移行に賛成しており、働き方改革の1つとして、現場の教員からの期待が大きいことが推察できます。一方、体育協会が加盟団体や関連団体等に行ったアンケートでは中学生を受け入れた活動ができると回答した団体が33パーセントと少なく、また、指導者や活動場所の確保、謝金や保険の加入等の課題もあげられており、地域にその受け皿が十分でないのが現状となっています。

15 ページを御覧ください。

3 ページの先ほどのデータにもあったように、生徒数が毎年減少している中でも、ここ数年、部活動数には大きな変化がありません。1部活動あたりの部員数も減少傾向にあるため、現状の部活動をどのように維持していくかも課題との1つとなっています。

部活動の地域移行については、目指す姿を、子供たちが生涯にわたりスポーツ・文化芸術

活動に親しむ機会を確保していくこととして仮置きしています。そして、教育部では、地域との連携を含めた学校部活動の改善に向けたモデル事業（モデル部活動）の展開を検討し、進めていきたいと考えています。

16 ページをご覧ください。

具体的には、拠点校による部活動や、部員数の減少に伴い学校単独での運営が困難な場合に近隣校と協力して行う合同部活動として運営し、そこに部活動指導員を派遣することで、生徒の活動を保障し、より専門的な指導を受けることができるようにするほか、教員の働き方改革の推進につながるようになっていきたいと考えています。更に、現在行っている地域指導者の派遣を拡大・継続していくとともに、これまで教育指導課が実施してきた指導者等研修会をスポーツ課等と連携することで、指導者の確保や資質向上を図るなどの検討を進めていきます。

こうした学校部活動の地域連携の取組と並行して、地域における人材の発掘や育成、組織の構築、対価確保などの検討を進め、地域における受け皿の掘り起こしや拡充を図るとともに、児童生徒や保護者等への説明やアンケート調査を実施していくことを検討していきます。令和5年度以降は、これまでの推進会議の構成員に加え、新たに保護者代表として小田原市PTA連合協議会の代表者を交えるなど組織の見直しを図るとともに、進捗状況の共有や発信をしてまいります。

17 ページには、このような取組を推進していくうえでの課題を整理しています。指導者の人材・予算の確保、指導者と顧問との連携、子供たちの移動時間や手段の確保、保険の適用のほか、大会参加資格等の整理、施設利用等を挙げておりますが、こうした課題を順に解決していく必要があると考えています。

最後になりますが、地域移行の目的は子どもたちがスポーツや文化的な活動に関わる機会の確保であることから、今後はまず現状の部活動の維持を基本に指導者不足や部員不足などにより、その活動が困難な学校及び部活動から必要に応じて地域連携・地域移行できるような準備を進めてまいりたいと考えています。

以上で推進会議における結果等について私から説明を終わらせていただきます。

○守屋市長 市川先生ありがとうございました。そして、市川先生の講義に続いて、教育指導課長から現在の取組、検討状況についての説明がございました。

この後、意見交換に入りたいと思いますが、この意見交換の前にまず、今資料に基づいて、いろいろな御報告はいただいたところでございますけども、この点について確認や質問等があれば、先にそれを整理させていただいて、その後意見交換に入りたいと思います。

何か御質問等ございますでしょうか。

○秋元委員 5ページの教職員の時間外勤務ということで、企業でもすごくいろいろと課題があるところなんですけど、以前調査した時よりも要は残業が増えているというか、そういうことだったと思うんですけど、単純にそれが部活動が増えていたということでおっしゃっていたんですが、部活動が増えていたというのは、先生が自らやはり部活動に熱が入って、残業をどんどんしているような状況ってということなんですか。

○市川校長 単純に部活動のみではないんですけども、本来業務の残業時間も増えてきている傾向はあったかと思います。平成18年度の単純な比較の中では、部活動も増えていたということで、そこを切り口にされたわけですけども、先生方で熱が入ったという方も当然ゼロではございませんけれども、以前よりも子供たちだけの活動では、危険が伴うで

あるとか、先生たちが管理監督した方が安全に運営ができるという意味合いも以前よりは強くなってきていますので、そういう意味では、子供たちに 寄り添う中での指導が展開されてきているという状況、背景はあるかと思われまます。

以上です。

○益田委員 休日の地域クラブ活動の中に、一部教師の兼職兼業って書いてあるのですが、教師が休日部活動に入る時に兼業する場合、別でちゃんとお給料が払われるのかってところがちょっと気になるんですけど、細かいと思いますが、すいません。

○市川校長 基本的には兼職兼業の申請をして、許可を教育委員会にいただくということは、そこには謝金等が発生するというものが当然想定されています。それは市町村等によって金額等が変わってくるかと思えますけれども、現在も種目協会さんのお仕事をお手伝いする職員でありますとか、審判に行くとかですね、そういう職員については、兼職兼業の申請をさせていただいて市教育委員会に御許可をいただいて、活動に行っていると。そうすると旅費をいくらかもらえとか、お弁当出してもらえとか、それが認められるということなんですね。それがないと、無許可でそういう活動をしてしまってお金をもらうというのは許されていませんので、そのところで兼職兼業の申請が必要になってくる。これが今までだと兼職兼業制度もあったんですけども、部活動の指導をしているのは、公務の中の1つというような位置付けになっていまして、平日ですと、2時間以上で何百円とか、土日は3時間以上で2000円とか特殊勤務手当というものがいただけるものにはなりません。県大会とか大会につながると、8時間以上勤務をすると5000円弱もらえます。このように、手当てはついているんですけども、それだけでは補えない。それと、もう1つは勤務時間の関係がありまして、先ほど秋元委員がおっしゃられたところにつながってくるんですけども、勤務の種類によって区分がないんですね。したがって、総労働時間が先ほどのように、どんどん増えていってしまうので、しっかり区分して、管理していきましょうという動きが出ていまして、1月30日に文部科学省スポーツ庁が連名で、公立学校の教師が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業についてというマニュアルを出したんですね。これが今 都道府県に発出されていますので、近いうちに、順次市にも通知されてくるかと思われまます。

以上です。

○井上委員 学校ごとの部活動ですとか、部活動ごとに活動する時間数というのは相当ばらつきがあるかと思うんですよ。同じ部活動でも、例えば白鷗中学と城南中学では違うとか、顧問の先生の活動の状態によっても違うかと思いますが、その辺のばらつきはどのぐらいのものでしょうか。抽象的で申し訳ないですけど。それから休日の活動って、守られているのでしょうか。大会の問題だとかもあるんですけど、その辺の現状はどうなのか。その辺がわからないんですけど。

○市川校長 学校各部の活動は、顧問、先生、または地域指導者の方のお考えでありましたり、時間の作り方に影響するものは多いかと思えますけれども、私が勤めさせている学校では、先生たちの可能な範囲で、子供たちの活動を保証してほしい、無理をする必要はないという言い方をさせていただいています。やはり無理をしますと体調面も含めて、子供たちに更に違う意味での影響が出てしまう可能性もありますので、それは年度当初の部のミーティングや保護者説明の中で 可能な範囲の活動をしますということを御説明申し上げて、1年間の活動に入っていくという学校がほとんどかと思っています。けれども、井上委員御指摘のとおり、ばらつきは当然ございまして、一緒に楽しさを感じ、一生懸命やっている職員

もいれば、難しいけれども、子供たちの活動をなんとか保証していこうという先生もいて様々ですので、それはどちらにせねばならないっていうものではないですね。そこは教育課程外というところなので。ですので、委員指摘のとおりで当然ばらつきが相当あると思います。この夏も、橘中のバドミントン女子が県大会優勝したりとか、白鷗中の女子のバスケット部が3位に入ったりとか、いくつか入賞している学校もあったんですけど、その辺も活動の仕方は様々で、部活動以外でも協会の方と活動しているチームもあったりとか、やり方も様々なんですね。その辺のところの違いは言えませんが、先生たちができる範囲で運営をいただいていると。先ほど教育指導課長の御説明の中にありましたけれども、半数程度の職員は賛成をしますよという話になってくるのかなと思っています。

小田原市の数値を頭に置いていなかったんですけど、秦野市では、やはり部活動をやりたいという先生が3割程度という話でした。やはり地域移行については、多数が賛成をしているというアンケート結果を聞いたことがありましたけれども、状況としてはそんな様子です。2つ目の休日の時間については、平成30年に、前段のガイドラインが示されました。それを守って活動しています。資料にもありますけれども、小田原市のガイドラインが示され、今、毎年調査も実施しています。何時間やりましたということを半期ごとに教育指導課に報告しますので、そこのところで管理職も目を通しますし、通常、部活動活動計画というものを提出していますので、土日どちらかまたは大会があれば土日。もし活動したとしたら翌週は休みにするなど、ガイドラインに則った形の活動をしています。

以上です。

○教育指導課長 今、市川校長から現場の熱い先生方の思いも含めたお答えだったと思いますが、参考資料にある、今、市川校長からも御説明いただきましたけど、部活動の方針の2ページに適切な休養日等の設定ということで、挙げております。こちらは、市の方針という形で、中には今市川校長からあったように熱い先生たちがということもありますけれども、休養日については、平日に週の中に1日、休日は土日のどちらか1日を設定する。ただし、大会等が続く場合には他に振り替えたりして、多少柔軟に年間で52週と考えた時には、両方とも52日以上になるようにと設定しています。あるいは、月の中では必ず1日は最低とかですね。先ほど市川校長先生から御説明あったとおり、半年ごとに調査をして、あと在り方検討会議の中で、部活動の代表の先生方に市の方で御意見を聞く場面を設けております。活動時間につきましても、そこの括弧書きにありますけれども、稼業日は2時間程度、休日は3時間程度というところで、多少の幅はありますけれども、このようなところを、市のガイドラインで示しております。

以上です

○井上委員 すいません。今の説明の部分についての質問なのですが、地域指導だとか、外部の指導者をにお願いをしていた場合に、例えば、中学校の先生が部活動、土曜日に1日やって、外部の指導者に日曜日指導受けるとかって、そういうような形というのはあり得るのですか。

○教育指導課長 現状はまだないというところで御理解いただきたいのと、今後そういうところを考えていく上でも、当然子供の負担であるとか、身体的な負担がないようにということ、最優先に考えていく必要があると考えております。

○市川校長 補足として、今課長言われたところなんですけれども、子供たちの活動時間をガイドラインで示していますので、指導者は変わっても土日の両方で活動できることではないです。もう1つは部員が多い部などはそれを半分に分けたり、3分割にして、時間設定をずらしたり、日にちをずらしたりして活動をしている事例もあります。小田原市では少ないですけども、全県を見ると、そういう活動をしているところもあるように聞いています。

以上です。

○守屋市長 意見交換していく中で、何か御質問等があれば、この際、御発言をお願いしたいと思います。それでは、これから意見交換をしたいと思います。座席順に益田委員の方から、一回御発言をお願い申し上げたいと思います。

○益田委員 この問題はすごく大きな問題だと思っていて、学校の先生たちの忙しさを目の当たりにして、目の前で見てみると、やはり部活動を制限していくべきだろうなというのは、それは本当に働き方改革のためには不可欠なことだとは、わかっています。

ただ、やはり部活であるからできる、部活であるからそのスポーツであったり、吹奏楽部であったり、そこに触れることができるっていう子供たち、また、そういう御家庭っていうのも、やはり多いのは皆さん重々承知だとは思いますが、私も身近なところで支援級の子を見ていますけど、やはり彼女の場合は、普通の勉強では全く自信が持てないけれど、吹奏楽部で吹いてる時は、なんとかそれが続けてられるっていうだけで、自信を持てるっていう、小さいことかもしれないですけども、そういうところで自信を持つ子もいるということもあると思います。ただ、これを見てるとやはり教師側、学校側、教育委員会側からの意見が多いのかなと。子供とか保護者とかの切実な思いが、この中には反映されていないので、これから先小田原市もやっていくって書いてあったので、そこは期待したいなと思います。

あとは中体連の方の大会運営のやり方も、そこの1番上の全国大会の部分から変えていかないと、やはりここの末端の部分は変わってこないのかなと。いろいろなスポーツがある中で、学校の部活でなければいけない、顧問が連れて行かなければいけない、そもそも、そこから、多分、先生方の忙しさが増えていったんじゃないかな。それは昔からあった話ですよ。例えば、うちは水泳でしたが、水泳のコーチが連れてってもいいんじゃないのっていう話は昔からあって、だけど、それはできません。中体連がダメです。だから、泣く泣く諦めた子供たちが大多数、小田原にもずっといました。なので、やはり中体連の方から変わっていかないと、なかなか全体的に変わっていくっていうのは難しいんじゃないかなっていうのは、本当に今でもそうなんじゃないかなと思います。

それと、地域の指導者を増やす、増やしていけば、教員の負担は減るっていうのは本当に切実にそうだと思うんです。ただ、やはり指導者は、部活って遊びじゃなくて、教育的な側面はすごいあるところで、その指導者との連携をどうしていくのか、それも問題だし、あと、指導者の資質の問題がすごくあると思っていて、最近も小学校のグラウンドを借りて、クラブ活動をやっている時に、グラウンド内でタバコを吸ってしまったとか、そういう方もやはりいらっしゃるんで、そういうところもいくら研修してもお願いできる人をお願いしてしまうということになりかねないと思うんですよ。増やしていけば。そうすると、やはり指導者の資質を見ていくのも大変だっていうのと、先生との連携がちゃんと取れて、教育的意義で思ってやってくださる方を見つけるのって、相当大変だと私は思うので、本当にそういう方たち、勝利至上主義って書いてありますけど、そうなりがちだっていうのがあるし、そこをきちっとやはり小田原市としては進めていくのであれば、きちっとやっていただきました

いです。その専門的な方に指導を任せるっていうのもいいとは思いますが、やはりそこには対価が生まれるし、安いお金でやってもらうわけにはいかない。それを保護者に負担させるっていうのもまた、そこで格差が生まれてしまうので、やはりやるのであれば市で。将来の子供たちのことだということで、市で、それなりの対価をきちんと払って、指導者を雇うっていうところをしっかりとやっていかないと、きっと、子供たちのためにもならないし、教員のためにもならないし、なんか問題が起こってしまうっていうことにもなりかねないので、最後は予算の問題なのかなと思うので、これを進めていくのであれば、しっかり予算をつけてやっていただきたいなと思います。

○守屋市長 いろいろな角度からですね、御意見を賜りました。最後のページに出てくるような課題について、今までの、御経験も踏まえてのことかなと思いました。

今の益田委員の発言に向けて、事務局の方から何かここでコメントすることはございますか。

○市川校長 益田委員おっしゃられたような、中体連絡みの大会の運営ですかね、そこについては、昨年度からスポーツ庁のガイドラインが出たところもありますし、提言を受けてということもありまして、地域の団体も大会に参加できるようにすると、それを今改めて神奈川県でも検討しているところですし、それを地区ですね。小田原市、足柄下地区の中体連にも降ろしていくという形なので参加するには、どの活動をしていても出られるというのは、門戸は広がると。もう1つ、引率の関係についても、スポーツ庁自身は先生がやらねばならない仕事ではないので、地域指導者の方なり、コーチの方ができるようにしなさいという強い指導が入っていますので、日本中体連ももうそこはもう改めました。12月の理事会で、そこは改訂したんですね。ただし、都道府県の教育委員会が、中学生の対外試合に参加については、引率がマストっていうものを残してるところが27県あるんですね、27道県だったかな、それが、神奈川県ではちょっと緩くなってるんですけど、その縛りがあるので、結局教員が難しければ私ども校長が行くとか、そんな形の対応が現実的になってきているところで、大会主催者、日本中体連としては、指導者、地域指導者、外部指導者でも引率可としたんですけども、その行政のルールとして、まだ認められないっていうところがあるんです。神奈川県は、ある一定の要件を満たしている方であれば、オッケーですっていう形を作っていますので、私ども神奈川県中体連はそこは改めて以降一定の要件を満たしていれば、校長が認めた指導者であれば、オッケーにしましょうというルールに変えようと思っています。しかしながら、そうするとですね、全ての責任は校長なんです。その引率者がトラブルがある、または事故もあって、子供が何か被害を被る状況になった時に、判断は誰がしたかとなると校長になるんです。ですので、私どもは設置者で言えば、小田原市教育委員会さんに設置者が認めたものっていう一文入れようと思っています、そこで、どういう保証、ケアができるかわかりませんが、そうでなければやはり難しいんです。何もなく終われば全く問題ないこと。ただ、何か起こった時に、じゃあ、そのトラブルに対して校長が一職員として全てケアできるか。それ無理なんですね。そのところがちょっと今課題になっていまして、校長会の方もそこは校長だけの責任になってしまうと、やめてよっていう話になってしまうんですね。既に言われたように、教育委員会でケアもつけてくださったり、予算立てをしていただいたりとかっていうのが望ましいんだろうなと思っています。

指導者の選出の部分についても、当然種目協会さんの方でも考えられているんですけども、今までは学校教員が中心の学校の中での活動なので、これも教育委員会が管理監督指導

できるんですね。それが地域の方になりますね。委員言われたとおりに広がってしまうので、それを種目協会ができるかという、種目協会の皆さん、検討会議でも、そこはできないという言い方をしました。その作りも当然必要になってくるってことで、まあ、合同活動であったり、拠点校活動については、市町村や校長会等が運営を目指しましょうという形を作りますので、そこに責任主体には移るかと思うんですけど、構造をしっかり作らないと、なかなかその現実には難しい。考え方としては、オールオッケーなんですけれども、現実運用の中では様々な課題があるんであろうと捉えています。

○守屋市長 ありがとうございます。市川先生においては、校長先生っていう立場があって、中体連という立場もあって、過去の経験も踏まえて、切実なお話をいただきまして、ありがとうございました。

○菱木委員 私は日曜日散歩がてら桜井小学校に行くことがあるのですが、桜井小にはサッカー部がないので、子供達は報徳サッカークラブ等でサッカーをやっています。ですが学校によっては、サッカー部がなくて、先生に顧問を頼んでも引き受けてくれず、サッカークラブの練習場所も自宅から遠いので、仕方なくお金をかけてベルマーレジュニア等に入る子供がいたり、経済的問題でサッカーをすること自体あきらめてしまう子供もいます。好きなスポーツをするのにこういった差が出てしまうのは仕方がないとは思いますが、学校の方で、何とか出来ないかなと思っています。

それと試合を見ていて思うのですが、学校の先生には勝利至上主義を感じないのに、保護者にその傾向が強い方がいらっしゃいます。先生はチームバランスを考えて指導や作戦を立てているのに、保護者が「前に出ろ！相手からボールを奪って、シュートしろ！」など叫んで試合を台無しにしてしまうのを時々見ます。試合に負けると、保護者の助言を実行した子供がチームメイトからいじめられたり、その後パスを出してもらえなくなったりすることもあるそうです。保護者には勝ち負けではなくて、「お前のあのプレーが好きだ」とか「走り方がよくなったと思う」とか「ハーフタイム中ずいぶん楽しそうに練習してたね」とかもっと結果以外のことを評価して、褒めて欲しいと思います。

それと、先日部活の全体練習を見ていて昔の微妙な気持ちを思い出しました。コスト削減のためか、中3の保護者の指導で下級生の保護者が集まってスポーツドリンクのボトルを作ったり、おしぼりを作ったり、遠征費の寄付依頼のための商店の周り方の指導を受けたりしていました。下級生の保護者の中にはそれが出来なくて気まずくなり、その子供が部活を止めてしまうこともあるので、それぞれの家庭応分の負担で部活の継続等が出来るように、学校や市で部活運営の在り方も考えてほしいと思いました。

○守屋市長 先ほどの冒頭の説明の中で、どちらかという現場の状況が多かったかなと思います。それに対して、菱木委員は、保護者の視点で、あとは保護者と指導者との関係性について、御意見を賜りました。

○秋元委員 部活動はそもそも礼儀礼節とか、チームワークとかそういうものを教わるのに、すごくいい機会で、そういうものが、これから教員の方の残業等のいろいろな大変さってというのがすごく今回の内容でよくわかったんですけど、私自身の息子が三の丸小学校のソフトボール部に2人男の子が入ってるんです。今そこもすごい存続の危機で、まずボランティアで来ている監督と、コーチがもう辞める話になってます。それはいろいろな事情で。その後の方がいないんです。あと、活動に入るメンバーも激減してます。それは、保護者の付き添いがハードだっていうことですね。土日は、寒い中、朝5時から起きまして、弁

当を私作ってですね。この前も夕方4時まで暗くなる前までずっと寒い中子供といたんですけど、これを教員の方がやるっていうのは、それは過酷だと思います。私も体がちょっと壊れそうになりましたけど、やはりそこに行かないと、同じ保護者として、なんかちょっと子供に愛情がないんじゃないかって思われるのも、そういう風に思わない人もいますけど、なんかそんな風土がやはりあるので、皆さん、お母さん方はすごく苦労されています。あと、監督へのお茶出しとかも。やはり1つ大変な役割になっていまして、平日の3時から5時の間に2回ぐらい出しに行かなきゃいけないけど、それもしたい気持ちになります。ボランティアで来ているので、もう本当にありがたいですよ。その時間、ずっと教えてくれていることが。そういう流れで、私も子供たちがそんな過酷なのに、そのソフトボール入りたかってかっていうと、他の学校のレクレーションで、優しくされたんですよ5年生に。上の学年の子たちに優しくされて、入りなよって言われて、嬉しくなっちゃって入っちゃったんですね。まして、そこは、褒めて伸ばしてくれるんですね。だから、行けば行くだけ褒められるから楽しくて行っちゃうんですよ。だから、部活動っていうものが、そもそも楽しい場になることっていうのもすごく重要だと思うし、また、監督っていうところも本当にいい監督に今恵まれていて、お辞めになるのも残念なんですけど、その方ってのはやはりスポーツが好きで、教えることも好きなんですよ。子供が好きで、対価をもらわなくても、それがまずできることが素晴らしいと思うし、やはりそこに対価っていうものがあれば、もうちょっと小学校の方も、担い手をやってくれる方いるのかなっていうのが正直な意見ですね。

以上です、ありがとうございました。

○守屋市長 ありがとうございます。自身の経験から、小学校の活動のお話だったかなと思います。小学校は多くが、そういう地域のクラブで、皆さんいろいろサッカーとかソフトボール経験されていて、今度それが中学に進学した時に、学校の部活動に入ると、これまでとやり方がいろいろ違ったり、状況次第かなと思いますけど、つなぎみたいなことが、課題のひとつかなと。

○井上委員 資料の2ページのところに、部活動の設置状況というのが、一覧で示されていて、すごく見やすくしていただいているんですけど、これもわからないんですけど、例えば、今先生たちが忙しくて、地域移行した時に、どこはすごく大変なんだよとか、ここはちょっと、指導者が欲しいねとかいう部活がどの程度あるのかなというような、部分ですね。ここはあった方がいいとか、ここはなくてもできるよとか、競技の内容だとか、1チームの人数だとか、練習量だとか、いろいろな要素はあると思うんですけど、ここは地域の指導者入れなくてもできそうだとか、もう少し軽くできるとか、ここはもうちょっと重く時間を取らなきゃいけないとか、そんなところはあるんだと思うんですね。その辺がちょっとわかるようになっていっていると、いいなと感じました。

それから、地域指導者を入れる場合に、体育協会の加盟団体あたりの話を地区の人などに聞いても、やはり部活は学校でやるべきだよとか、まだ言っている方達がいる、移行するんだということが前提で、理解はまだされていなかったりする状況があります。それから、指導する場合に、どんな資格がいるんだというようなことと、先ほど市川先生おっしゃった責任の問題とか、そういうところが明確にされると、分かりやすくなっていくのかな。そうすると、どういう人たちを募集するとか、どういう人たちがいるとかっていう課題がまた出てくるのかなっていうのはあります。益田委員も言われたように、ただ指導者って言っても、やはり教員だとある程度のことを心得てるんですけど、スポーツ指導者って、本

当に学校内でも関係なくタバコを吸ってしまったりとか、暴言を吐いてしまったとか、教員だったら、問題になってしまうようなことをやってしまう可能性もあるでしょうから、そういうところの線引きだとか、人選だとかということも非常に大事で、そういうところを、どこが管理をしていくのかっていう、主導してそこで管理をして派遣をしていくのかっていうようなものが、どうしても必要になってくるので、そういうところもある程度めどを立てていかなきゃいけないのかなということですね。スポーツ協会、体育協会とか、それからスポーツクラブ、他にも示してありますように、企業だとかっていうところに、外部指導者を求めるということですけど、それをよく集約して、小田原市としては、どういうところで人材を求めていけばいいのかっていうことを、早く検討すべきだなっていうことを感じました。以上です。

○守屋市長 ありがとうございます。井上委員は体育協会の副会長もされているということで、競技団体から見た御意見も踏まえた御発言だったと思います。私も、14ページのこのアンケート、学校部活動の地域移行に係るアンケートで、こんなに競技種目によって状況が違うんだなということを思いました。例えば剣道は指導者数が31に対して、サッカーが1。これは多分地域の指導者。実際指導されている方はたくさんいると思うのですが、おそらく今の状況を踏まえた上で、新たにこういうことができますかという質問だったので、回答数に反映されてるのかなと思います。それぞれのいろいろな競技団体があるから、御意見もあるのかなと思うわけなんです。

○柳下教育長 中学校の3年間を見た時に、心も体もものすごく成長する 一生のうちで、ものすごく大事な時期だと私は思っています。

ここでどういう学びをするか、どういう力をつけるかということは、大事なことで、部活動の意味を考えると、社会性の育成であったり、人間関係の構築であったり、目標に向かって努力する態度であったりします。そういう力は、指導者側で、やはり育てていくっていうことが大事だと思うんですね。子供たちは達成感や友情、生涯スポーツの基礎をここで養う。文化的なものだったら、音楽とか芸術とか科学とかいろいろあるわけですけども、そういう力が本当につく時期だと思っていますし、そういう意味をしっかりと抑えていくことが大事だろうと思っています。

この間、中学生の主張があって、その中でソフトテニス部に入って、それで私はこういう風に成長したんだと語っていましたがけれども、素晴らしいなと思いました。また、白梅ライオンズクラブの科学コンテストがありまして、そこで発表されたものも素晴らしいんですね。中学校の3年間というのは、こんなに力がつくんだなと改めて実感してるわけですけども、この大切な時期を、重要な教育と捉えれば、やはりその目的があって、指導があって評価があって、しかるべきだと考えています。

そのことを指導者と保護者がしっかりと共通認識の上に立って進めていくことが肝心だろうと思います。今、部活動の指導者は学校の先生だから、このくらいのことはわかっていますけれども、地域の指導者に入っただけの場合にも このことの理解があって、だんだんと地域に移っていく、そういう風にしていっていただきたいと私は思っています。

例えば先生方に行ったアンケートの中に、こういう意見がありました。子供たちの将来の自立や、より良い人間関係の育成のための活動としていきたいという先生がいたり、部活動の主人公である生徒は一体どんなふうにしてこのことを考えてるのか、みんな大人の目で考えて、大人の考えで進んでるわけですけども、子供たち、一人一人がどういう風に思って

いるかということをお大切にしてくださいという意見がありましたが、そういう視点が今後大事になっていくんだろうなと思います。

それから、ある先生方から聞いた話なんですけれども、部活動の教育的な意味や価値、子供たちや保護者のニーズを考えると、現在ある部活動をできる限り維持継続したい。こういう思いを伝えていきたいということです。

それから、私自身、子育てと土日の部活動の両立は本当に大変で、大きな負担となっていました。しかし、部活動での生徒との関わりがあったからこそ、より深い生徒理解につながったことも事実でした。学校生活と部活動をリンクさせることで、大きな教育的な効果があったとも書かれているんですね。

こんなふうに全部ができるとは思わないですけれども、先ほど言ったような思いは、やはり共通に大事にしていてもらいたいなと思います。

では、どういう風に、移行していったらいいのかっていうのは、教育委員会で例を示しているわけなんですけれども、文科省の図で示された学校部活動の地域連携、またクラブチームは、クラブチームでいいと思います。そこに、参加できる子供たちは、思いっきりやればいいんですけれども、行かない子が当然いるわけで、そういう子供たちにも、しっかり場を保障してやることは、大事だと思います。それから、アンケートの中に大会運営を心配する声もたくさんあったんですけれども、それは市川先生もいらっしゃるんで、中体連の方できちっとやっていただきたいと思うことと、それから、地域移行にあたって、アンケートにたくさん出てきた言葉に、トラブルという言葉があります。それは、子供同士のトラブル、指導者同士のトラブルとか、大会をどういう風にするかとか、そういう問題もたくさん出てくると思いますので、そういう点にも気を付けながら、地域移行を進めていてもらいたいなと思います。

以上です。

○守屋市長 ありがとうございます。確認になるんですけども、私も今の議論を聞いていて、8ページの資料ですね。国の資料だと思いますが、総合的なガイドラインがあって、IからIVまで整理されていて、真ん中ぐらい米印で、Iは中学生を主な対象とし、IIからIVは公立中学校の生徒を主な対象とすると。それで、高校や私学は実情に応じて取り組むことは望ましいということで、これからいろいろ議論をしていくのは、小田原市の公立中学校における部活動っていう、そういう前提で議論するっていうことでよろしいですね。一定数私立の中学校に通っていらっしゃる方多いですがその議論は置いておく理解でよろしいですね。

一通りですね、委員の方々から、御意見を賜りました。まだ、少し時間もございますので、順番にではなくて、先ほど言い忘れたこと、言い足りなかったこと、もしくは他の委員の発言を聞いて思ったようなことがあれば、是非御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○益田委員 今市長がおっしゃっていたこの部分ですよ。やはり、このガイドラインが公立中学校のみで、私立には適用っていうか、こちらでは考えない。それはわかるんですけど、今県立高校の志望者がいなくて県西の県立高校が倍率が1を切っていますね。ほとんどの学校で。それはやはり部活動も大きなあの面があって、やはりその部活動やりたくて、それが強いところに行きたいっていう子供たちは高校に行くときに県立ではなくて、私立に行ってしまう。私これを見て、それが中学校でも起こってしまうのではないかと思ったんです。やりたい子は私立行けばそれなりに多分、これから強い学校は全部小学校からきつと育成プ

プログラムを組んでくると思うんですね。少子化なんで、そうすると、もう遠い将来かもしれないけど、公立中学校に意味を見出さなくなってしまうんじゃないかってちょっと思うので、なんか部活動だけの問題ではなく、学力ももちろんそうなんです。やはり中学校でそのいいレベルの高いところに行きたいと思えば、やはり中学校から私立に行ってしまうのと、多分部活動でも同じことが起こってしまうと思うんですよ。そうすると、本当に公立中学校が担ってきたものってなんなのって、基本的なところに立ち返っちゃおうと思うんです。公立中学校でやる部活動って本当に揉まれるので、とてもなんか私も見てて、子供が揉まれるから、本当に教育長が言うようにすごく成長するし、そこに居場所を見つける子もいるし、いろいろな子がやはりいたので、その部分が 抜け落ちてしまってるっていうちょっと寂しい気がする。まあ、遠い将来を見て、公立中学校があるべき姿っていうところを見た時に、じゃあ、そこに部活動に見出す価値ってなんだろうっていうところも考えて、進めていってほしいなって思います。

○守屋市長 私学と公立の両方が社会にはあるわけで、私学にはそれぞれの建学の精神があって、それぞれの家庭の判断で行かれるわけなんですけど、その部活に魅力があるっていうのも、進学の一つの大きな理由なのかなと思います。

私も自身のことを振り返ってみると、私は中学からサッカーを始めたんですけど、全くサッカーなんかやったことなかったんですよ。友達に誘われるがままに入って、それこそ毎日練習して、学校の普通の授業とは違ういろいろな気づきがあったりして、それでも頑張れば試合で勝ったりすると、やはりそこには勝利の喜びとかがあって。そういったことを最初から目的にしなくても、何かやってく間にやはり、成長していく気がつくっていうことが非常にあるんだろうなと思います。

特に我々世代の保護者だったり、指導者になると、やはり部活動の中で育ってきた方が多いと思うんですね。昔そんなに地域にもたくさんのスポーツクラブもあったわけではないので、そこら辺もまた、環境が変わってきた中で、考えていけないといけないんだろうなと思っておりました。

その他御発言はいかがでしょうか。

○井上委員 部活動ということなんですけども、スポーツの意味が大分広がってきて、例えばeスポーツとかと書いてあるのも、今流行っているのもスポーツなんだろうか。でも、スポーツなんだっていう。そういうように、スポーツの幅がもっと広がってきているっていうところを考えると、部活動も大分これから変わってくるんじゃないかなという印象を持っています。ある先生がスポーツ、体全体を動かすスポーツをしていくと、先ほどの教育長が同じようなことおっしゃっていましたが、知能が発達する。勉強も頑張れるように、学ぶということも、スポーツをやっている子ほど、その辺が伸びてくるっていうようなお話も聞いたことがあります。そうすると、部活動もやはり多くの子供たちが触れられるような環境に変えていくっていうのも、一つのチャンスなのかなっていう、今までのスタイルの部活動ということではなくて、地域移行や外部指導者による部活動という枠組みを作っていく中で、もう少し今と違った形で、もっと多くの子供たちが参加できるような形に変えていく機会と捉えていくべきんじゃないかなと思います。指導者の中にも高齢とは言いませんけど、60歳以上の方でも、まだまだ指導できる方たちもいて、その人たちが活躍できる場を作っていくっていうのも1つだと思うんですね。ですから、どういう研修を受けて、どういうところに指導に出て出かけていくっていうような、1人2人じゃなくて、複数の形、大勢の方

ちで、地域の人たちが、学校との関わりだとか、子供たちとの関わりを作って年配、壮年の方たちがこれから活躍をしていく場もできるし、中学生の子供たちも、スポーツを通して、いろいろな人間性だとかを学ぶこともある意味できるんじゃないかなと思うので、今回のこういう移行という形は、1つのいいチャンスと思ってこう変えなきゃなんないんだ。やらなきゃなんないんだ。大変だなんていうことよりも、子供たちや、そういう大人たちが上手に変えていかれるようなチャンスを持って、話を進めていけたら、いいかなと感じています。

○守屋市長 ありがとうございます。確かに、いろいろなスポーツが最近出てきておりまして、高校になると、例えばダンスは最近すごく人気があると伺っておりますが、eスポーツもですね。ちょっと話が逸れますけども、本市も今eスポーツに一生懸命取り組んでいて、イノベーションラボを開放していて、高校生は割と来ていたりするんですが、やがてそれが中学校にもなるのかなと、今お話を聞きながら思いました。

先ほど御説明いただいた2ページの資料に各中学校の部活動の状況があって、文化部にパソコン部っていうのがありますよね。白山中学と泉中学なんですけど、おそらく昔はパソコン部っていうのはなかったのでしょうか。いつからできたのか、ちょっとわかりませんが、時代の流れによって、新しい部活というのも出てくるのかな。

この2ページの中で、事務局に確認なんですけど、網掛けしている中に入っているのは、部員の数、各中学校の中に入っている部員の数という理解でよろしいですかね。そうすると、例えば、ソフトボールは鴨宮中学校にしかなくて、そして、鴨宮中学校のソフトボールの部員は5人でいいという見方でよろしいですよ。

本市も小学校のソフトボール、小学生によるソフトボールのすごく活動が熱心で全国大会で優勝するレベルなんですよね。ところが中学に進学すると、ソフトボールやれる場所が鴨宮中学校しかなくて、しかもこれ学年超えた部員数ですよ。2年生、3年生。5人だとなかなかソフトボールの試合もできないのかなと思っていて、1校しかないから、合同で部活を組むこともなかなかできないんだなと思うと、先ほど益田委員の話ではないけど、じゃあ、ソフトボールやりたいんだったら、ソフトボールがやれる市外の私立中学に行ってしまうなんていうケースもあるのかなと改めて思いました。

○柳下教育長 先ほど、井上委員のお話伺って、なるほどと思うんですけど、部活動の意味がこうだという風に話をさせていただいたのは、子供の側から見た思い、考え方がほとんどです。今度、地域の指導者も含めて、人生は一生勉強だと思っていますから、地域の指導者も、この子供たちと一緒に部活をやることによって、成長するということが、本当に大事ですよ。ただ、技術的なことを教えるとか、自分の趣味のために教えるとか、そんなことではなくて、子供の成長が自分の成長のように喜びを持って指導に当たれる、そういう指導者に育っていくということも、これはお互いに大事なことだろうなと思っています。

そういう意味で、この部活動の地域移行ということを見ていくことが、1つ大事な点かなっていう風に考えています。それから、この部活動の状況の表を見ていて、白山中学校の野球部が4人しかいないってちょっとがっかりしました。私が、白山中学校の時に30人ぐらいいましたね。4人では内野だけで終わり、今は野球よりサッカーなんですよ。

以上です。

○守屋市長 地域の指導者のお話でした。私こういう話聞いたことあるんですけども、競技スポーツを全くやってなかったんですけど、自分のお子さんがスポーツを始めて、お手伝いをするようになっていったら、どんどんどんどんはまり込んで行って、専門の資格も取

って、自分の子供はチームを卒業しても、ずっと何十年にわたって、指導を続けているなんて方もいらっしゃるというお話を聞いたことがありますけど、地域の指導者になるきっかけはあるのかもしれませんが、そういうケースも、それから先ほど地域指導者の人材育成みたいなお話もありましたけど、いろいろと考えていかなきゃいけないのかなと思いました。

○秋元委員 教育長のおっしゃっていることがすごく、私も賛成で、なんかこう指導員の方にアンガーマネジメントみたいに怒って、指導するようなことがないよう、一生懸命教育する機会を何かで見たんですけど、指導員の方、試合とかで、相手のチームの指導員の方が「おめえら何やってんだよ。」「やめちまえ。」とか言ってすごい時があるんですね。もう嘘でしょって思うわけですよ。ああいうことをやっているのを見ると、そのチームに入れている意味があるのかなって、単純に思ってしまうことがあったんで、私は先ほど本当に指導員の方のまずは教育ってすごく重要だなとてすごく思いました。ありがとうございました。

○菱木委員 私も指導者のことなんですが、私の時代は選手がコーチの言うことをガッチと聞いて、信じて、その指導が正しいかどうか疑わず、ひたすらトレーニングをして、怒られたらさらに厳しいトレーニングするというコーチ絶対主義の時代でした。コーチもそういう盲目的にトレーニングを続ける選手を模範的として可愛がっていました。コーチからすれば、自分の良い経験を信じてトレーニングし続け良い結果を出す選手は、自分が命じたトレーニングが正しかったことを証明してくれるからです。

しかし近年は、コーチのいうトレーニングを信じて実践したばかりに頻回にけがをする子供や、けがする友達を見てコーチのトレーニングメニューを批判的に見ている子供もいるので、全体練習と子供一人一人に合わせた個別メニューを考えられるコーチが必要とされているように思います。プロサッカーの世界ではライセンスがなければ監督どころかコーチも出来ない厳しい基準があるので、神奈川県体育協会の方でもコーチを選ぶ責任を校長先生に押し付けるのではなく、一定のトレーニングマニュアルやメンタルトレーニングマニュアル等を作り、マニュアルを履修してライセンスを取得した者のみを部活の指導者と認める制度を作った方が良いと思います。

教職員でなくても指導者になりたい人は勉強するし、将来異なった種目のライセンス取得者同士が情報交換できる場も作れば、種目の垣根を越えた良いトレーニングメニューも作れると思うので、是非ライセンス制度を作って、うまく利用して欲しいと思います。

○守屋市長 ありがとうございました。先ほどの、市川先生のお話の中で、校長の採用の中で地域の指導者を選ぶことはできるけど、何を基準にどう選んだらいいかが、なかなか難しい面があるというお話もありました。そういうライセンスがあれば、地域指導者にお願いする目安になろうかなと思います。

関連して、市川先生に私から御質問させていただきたいと思いますが、学校の先生のお話なんですけども、先生もいろいろな専門も勉強して、教壇に立たれていると思うんですが、どの部活動を持つかっていうのは、その競技に精通して先生もいれば、全く縁もゆかりもなかったクラブの顧問になるケースもあるかと思うんですけど、そこら辺の実情がもしわかれば、ちょっとお話していただけますでしょうか。

○市川校長 おっしゃる通りでして、自分が経験した種目の担当される先生も一部いらっしゃいます。けれども、なかなかそうはうまくいかない状況もありまして、お願いして、運営をしていただく。故に先ほど申させていただきましたけれども、できる範囲の指導をしていただくように、子供や保護者に共通理解を図る中で活動していきましょう。というよう

な展開をさせていただいています。割と初めて競技を経験し、その種目がとても気に入って特化している先生もいらっしゃいます。

どういう状況がどういう展開をするかって、なかなか難しいんですけども、おっしゃられるとおりに、経験のない種目の指導をする場合が多いのは事実ですね。

部活がある以上は、顧問に当たっていただくように、年度当初調整、お願いをする中で顧問になっていただいているというのが現実です。

○守屋市長 そうするとその次またお伺いしたいのですが、先生も中学校が変わるケースありますよね。人事異動で。では、今までサッカー部の顧問をやっていたけど、別の中学に行ったら、今度美術部教えてくれとあって、そういうケースもあるってということですか。

○市川校長 当然でございます。皆さん、そういう経験はされてるんじゃないかなと。自分自身もいろいろな種目の顧問をしてきました。それは当然そのようになります。僕も吹奏楽の楽器運び顧問もやったこともありました。

○守屋市長 新しい環境に行くと、また違う仕事があるっていうのも、ある意味異動の常なんですけど、また、新しいクラブになった時に、いろいろな勉強をしなければいけないとなると、やはりそこら辺に先生の負担が出てくるのかなと改めて感じました。

その他、御発言いかがでしょうか。市川先生ここまでお話聞いていてコメントがあれば。

○市川校長 委員の皆さんの見識の高さにただただ驚かされながら、今後の推進会議の参考になるアイデアをたくさんいただけたような気がしております。ありがとうございます。

○守屋市長 改めて、委員の皆さんにお伺いします。再度御発言があれば、お願いをしたいと思います。

(「なし」という声あり)

○守屋市長 ありがとうございます。時間も迫ってまいりましたので、特に御発言もないようでございますので、意見交換については、この程度とさせていただきたいと思えます。

委員の方々からですね、いろいろな視点で、地域の指導者の視点、そして、小学校と中学校の関係であるとか、様々な観点から競技団体の視点からもですね、いろいろな御意見をいただいたと思います。これから中学校において部活動が今後も持続可能なものとして続けられるように関係機関といろいろ連携しながら、この課題解決に向けて、取り組んでいきたいと思えます。

改めまして市川先生、総括的なコメントをいただけますか。

○市川校長 そのような発言はなかなか難しいところではあるんですけども、私の方でも推進会議を立ち上げていただいて、3回ほど経過をさせていただいてきてまして、今年度末をやるのか、やらないかっていうところですけども、井上委員さんおっしゃられたように、どの部にニーズがあるんだとか、どの学校にニーズがあるんだって、先ほど市長言われたとおりに、顧問の配置によって変わってくるんですね。それが年度、年度動きますので、前回の推進会議でもモデル校的なものであったり、モデルアクションを起こすのには、どこが適切なんだというのは、今の時期非常に難しいんですね。おそらく、新年度になってからかなという話が話題になりましたけれども、そういうのも含めて、委員の皆さんの御指摘のと

おりで、子供の視点が第一で、指導者の目線も大事で、そういうところを加味した中での展開になりますので、そうするとただでさえ指導者の方が少ない上にさらにハードルが上がる訳ですね。そこら辺のところの兼ね合いもございます。

子供たちの活動を保証するとおっしゃられたとおりで、検討会議等でも、私どもも今活動している子供たちの活動が衰退することがないように、またはやれない子が出ないような方策をお願いします、というお話をさせていただいてきましたけれども、やはり、国が大きなところを示す部分においては、そういうところは細かいとこで例示できませんので、広い枠での提言になったり、ガイドラインになったりというのは致し方ないとは思っています。けれども、その辺のところを是非加味した中で、推進会議や、教育委員や市長さんを初め、御意見をいただきながら、御指導いただきながら進めさせていただけたらありがたいと思っています。20数年前に総合型地域スポーツクラブが展開をしている時にも同じような議論が少し起こった時がありました。そこはなかなかうまくいかず、学校部活動が存続してきたんですけれども、その当時ですね。とある大学の先生が、やはり地域に移すには組織的、計画的、継続的な活動にならなければ難しいだろうというお話をされていて、そのとおりだろうな。それは、学校だからできたことなのか、学校じゃなくてもできることなのかっていうのはわかりませんが、そのような視点も持ちながらということと、御指摘ありましたけれども、子供たちはやはりシームレスの活動なんですね。やはり学校内でとか、その場でとか、そこから学校の授業も終わった後、継続的にとかですね。やはり、移動を伴うっていうことだったら、どうしてもその活動にはハードルが上がってしまいますので、その辺も十分ケアをしながら、また費用の問題も含めてですけれども、また、委員の皆さんの御意見を伺わせていただきながら、推進会議の中で進める中で、令和5年度以降、ある種取り組みを前進させていけるように、それはやはりお金が必要だったりする場面もありますので、その辺はお力添えをいただきながらと思いますけれども、本当に今日は大変いい機会をいただきまして、勉強になった時間でした。ありがとうございました。

○守屋市長 御発言ありがとうございました。用意いたしました議題の持続可能な部活動の在り方については終了をさせていただきます。次に3その他でございますけれども、委員の皆様何かございますか。

(「なし」という声あり)

○守屋市長 特にその他について御発言がないようでございます。

以上を持ちまして、用意した案件全て、終了いたしました。進行を事務局に戻します

○教育部副部長 皆様本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

次回の総合教育会議でございますけれども、令和5年度第1回目の総合教育会議につきましては、現在検討を進めております新しい学校づくりをテーマといたしまして、7月頃の開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第3回小田原市総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。